「第40回ネプコンジャパン」に係る小間装飾業務委託 仕様書(案)

1 業務委託の目的

半導体・センサ、電子部品等の専門展示会である「第40回ネプコンジャパン」にブースを設け、誘客効果及び情報発信力の高い小間装飾を行うことで出展効果を高め、鹿児島県半導体関連企業のサプライチェーンへの新規参入や既存取引の更なる拡大を図る。

2 業務の概要

センター出展小間のデザイン・レイアウト作成及び小間装飾に係る搬入・設営及び撤去・搬出 ※誘客効果及び情報発信力が高く、インパクトのある優れたデザイン・レイアウトとする。

≪展示会の概要≫

名 称: 第40回ネプコンジャパン

会期: 令和8年1月21日(水)~23日(金)場所: 東京ビッグサイト(東京都江東区有明3-11-1)

≪当センターの出展内容≫

小間位置: 別紙「小間位置図」のとおり ※小間番号は未定

小間数: 2小間(32.4 m²) 通路角1角、二面開放

展示内容: 県内企業4社 (加工サンプル品等)、当センター (配布資料等)

≪履 行 日≫

施 工: 令和8年1月19日(月)~20日(火) 撤 去: 令和8年1月23日(金) 展示会終了後

≪主な装飾、設備、備品、経費など≫

区分	品 名	能力・サイズなど	数量
共 用	壁面パネル等	ブース背面・隣接小間との間仕切り	一式
	社名板(上部看板)	県名、センターのロゴ、キャッチコピー等を掲載	一式
	照明、スポットライト	小間全体の照射用/原則、昼光色	一式
	床パンチカーペット	2 小間分(32.4 ㎡)	一式
	商談席	テーブル1台、折りたたみ椅子2脚、コンセント2口	一式
	ストックルーム	鍵付き/荷物棚/ハンガーラック/ハンガー10個程 折りたたみ手押し台車2台	一式
展示スペース	展示台	展示面 1.3 ㎡以上/天板クロス貼り/内部収納×4社	4
	社名板	社名・キャッチコピー等を掲載×4社	4
	照明、スポットライト	展示台・社名板の照射用/原則、昼光色	一式
	コンセント	単相 100V・2 □× 4 社	4
	折りたたみイス	2脚×4社	8
	貴名受け	1個×4社	4
	パンフレット入れ	A4 判用/卓上または吊下げ 1個×4社	4

区分	品 名	能力・サイズなど	数量
受 付	受付台、椅子	受付台:天板クロス貼り/棚板付き 椅子2脚	一式
	照明、スポットライト	受付台の照射用/原則、昼光色	一式
	コンセント	単相 100V・4 □	一式
その他	電気工事	一次幹線工事、小間內配線工事	一式
	電気使用料(会期中)	PC 電源等に使用	一式
	設営費、撤去費、運搬費	小間の設営・撤去・運搬に係る経費	一式

≪ 留意事項 ≫

- (1) 誘客効果及び情報発信力の高い、インパクトのあるブースデザインにすること。
- (2) 展示品が来場者の目に留まりやすい、視認性が高く開放感のあるレイアウトとすること。
- (3) 小間内の仕切りは原則不要とし、動線を確保したレイアウトとすること。
- (4) 展示台内部を収納スペースとして利用するなど、小間はできるだけ展示スペースに割り当てること。
- (5) 展示位置によって共同出展企業に不公平感が出ないように配慮したレイアウトとすること。
- (6) 小間内での位置変更が容易な商談席を設置すること。
- (7) 広報や集客に効果的と思われる設備(モニター等)については、必要に応じて提案すること。
- (8) 主催者の各種規定や会場使用規定、関連法規等を順守するとともに、適切な助言を行うこと。
- (9) 床パンチカーペットと展示台天板クロスについて、選択可能な色を提示すること。
- (10)壁面、社名板、受付台、展示台等のサイズを立面図、平面図等に記載すること。
- (11) 照明、スポットライトの設置場所を立面図、平面図等に記載すること。
- (12) 会期中は PC 充電等で電気を使用するため、幹線工事費及び電気使用料を見積金額に含めること。
- (13) 採用決定後の止むを得ない事情による軽微な変更については柔軟に対応すること。
- (14) 電気工事に伴う主催者、指定工事業者への各種手続、費用支払いについても代行すること。
- (15) ブースの設営撤去に関する主催者(必要な場合は警察、消防、会場事務所も含む)との折衝、各種申請手続き等の支援も含むこと。
- (16) 当センターによる小間装飾の確認に現場担当者が立ち会うこと。その際、仕様と異なる箇所の修正 及び軽微な手直しには無償で対応すること。
- (17) 共同出展企業が自社の展示スペースにおいて独自に備品レンタルや電気工事等を必要とする場合は、 当該企業と直接調整の上で対応し、必要な費用についても企業に直接請求すること。
- (18) 受託者は、成果物が第三者の著作権を侵害しないことを保障し、第三者から成果物に関して著作権 侵害を主張された場合の一切の責任は受託者が負うものとする。

3 業務の報告等

委託業務が終了したときは、遅滞なく委託業務終了届(別記第1号様式)及び本委託業務の実施状況が 分かる資料(施工作業や設営・撤去完了後の写真等)を提出するものとする。

4 その他

本仕様書に明記されていない事項や本業務に関し疑義が生じた場合は、速やかに当センターと協議し、 その指示に従うものとする。

印

委託業務終了届

公益財団法人かごしま産業支援センター 理事長 悦田 克己 殿

 住
 所

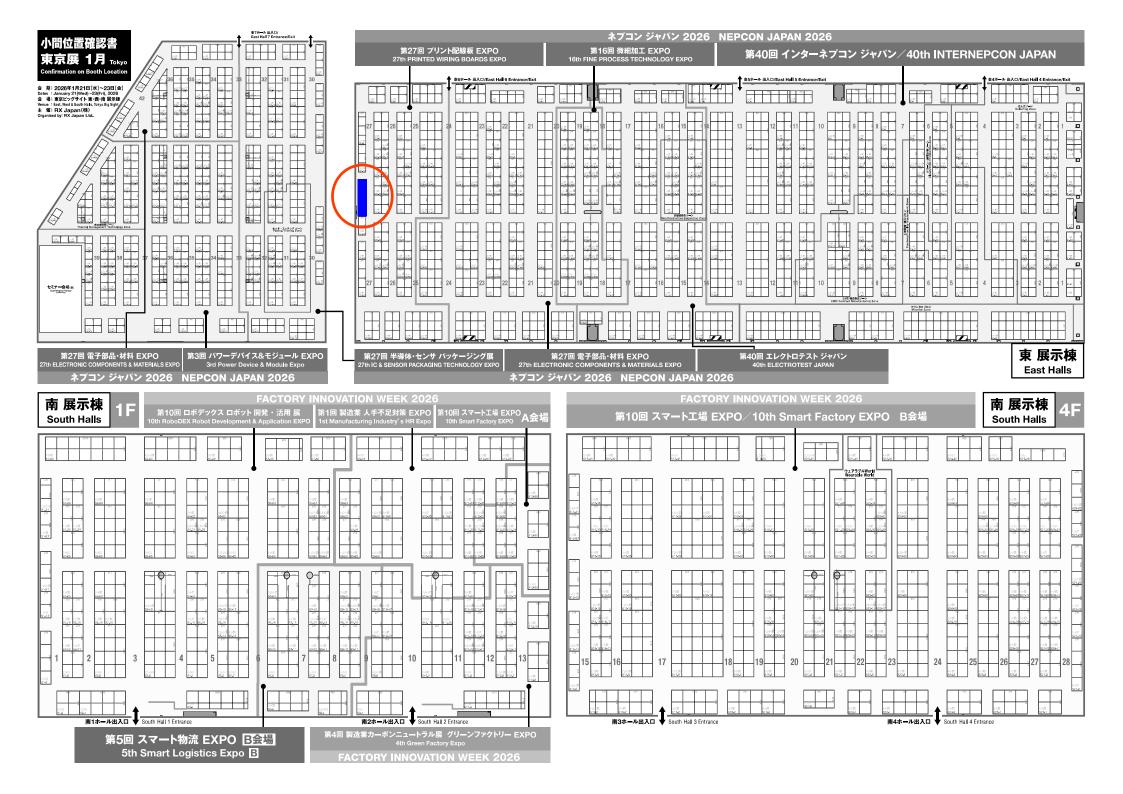
 名
 称

 代表者職氏名

令和 年 月 日付け業務委託契約書に基づく委託業務を終了しましたので、第 条第 項の規定により報告します。

- 1 委託業務名 「第40回ネプコンジャパン」に係る小間装飾業務委託
- 2 契約年月日 令和 年 月 日
- 3 契約金額 円
- 5 終了年月日 令和 年 月 日
- 6 添付資料

本委託業務の実施状況が分かる資料



● 装飾規定

① 必ず施工しなければならない造作(基礎装飾)

- ●カーペット(敷き詰め)●間仕切り壁、バックパネル●社名掲示
- ※基礎装飾は一切ありません。レンタル装飾をお申込みされていない方は、 最低限上記のものをご用意ください。
- ※ブース4辺が全て通路に面している場合、間仕切り壁、バックパネルは不要です。 ただし、通路に面していない辺は、バックパネル(壁立て)の施工が必要となります。

② 装飾物は、床面から高さ 3.6m 以下となっております。

- (1)装飾物(看板類、アーチ、バルーン等の浮遊物、光線を使用した装飾、ディスプレイ用の植木等を含む一切のブース造作及び付帯設備)の高さ制限は床面から3.6m以下とします。(ただし、出展製品はこの規定に該当しない場合もございますので、事務局までお問い合わせください。)
- (2)出展製品自体の高さが3.6mを超える場合は、会場に申請が必要となりますので、 事前に事務局までご連絡ください。

③ 通路側へのライトの照射・突出物の取付を行うことは出来ません。

ライト類(社名看板・製品を照らす場合は除く)、看板類(主催者が配布する小間番号板などは除く)、旗、幟(のぼり)その他装飾物の通路側への照射・突出は一切出来ません。また、小間以外の共用通路部分へカーペットを敷くことも禁止いたします。

④ 隣接小間との間仕切りは、必ず片面パネルで施工してください。

隣接小間との間仕切り、及びバックパネルは、必ず隣接面全体を高さ2.7m以上、3.6m以下(セットバックなし)の片面パネルで施工してください。なお、高い間仕切りを用いた出展社は、露出した隣接小間との間仕切りの裏面を、白無地パネルもしくは、経師紙(白)で処理してください。

(高さが隣接小間と異なる場合、隣接小間から1mの範囲内で、隣接する小間側に社名等の文字を入れる事は禁止いたします。)

⑤ 装飾物を天井から吊り下げることは出来ません。

ホール内の既存天井から装飾物(バナー・ワイヤー等)を吊下げることは一切出来ません。

⑥ 小間内に聴衆のスペースを確保してください。

自社小間内で、プレゼンテーションを行なう場合、小間から聴衆が溢れ、通路を塞ぐことのないよう予め十分なスペースを小間内に設けるような設計を行ってください。

⑦ カーペットの養生は両面テープをご使用ください。

小間内床のカーペットは、すべて弱粘の両面テープで固定させてください。 ボンドなど接着剤の使用はできません。

⑧ 二階建施設を設置することは出来ません。

小間内に二階建の施設(インフォメーションブース、商談室、控室/休憩所、倉庫等の来場者 または、係員が入室する状態の施設)の設置を禁止します。 また、来場者または係員の通行するブリッジ等は設けることができません。

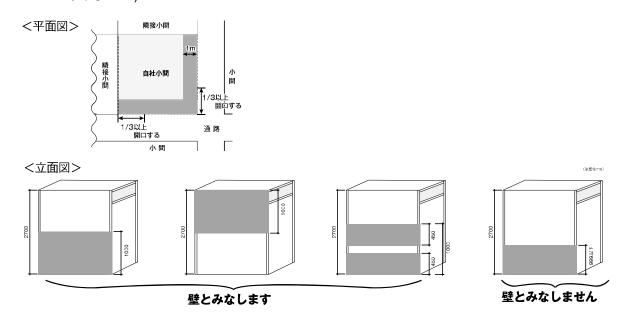
⑨ 消防施設を隠さないよう十分ご注意ください。

消火器、屋内消火栓、スプリンクラー設備、自動火災報知設備、非常ベル誘導灯などを装飾物で隠さないよう十分ご注意ください。また、その付近にはそれらを使用の際に障害となる出展製品や、装飾物、そのほかの物品を放置しないでください。

なお、消防施設の場所を確認されたい方は、事務局までお問合せください。

⑩ 通路から1mの範囲内に造作を施工する場合、間口の1/3以上を 開けてください。

(自社小間と会場壁面の間に他の出展社がいない場合、および外周小間の側面はこの限りではありません)



*床から2.7mの間に、上記の図のように1m以上の造作を施工した場合、1/3以上の開口ではなく 壁とみなします。(2.7m以上の部分はこの限りではありません)

① 天井構造を行う場合は、事前申請が必要です。

事前の申請がない場合は、所轄消防署より、現場で取壊しや変更工事等を命じられる場合がございます。天井構造を行う場合は、必ず天井構造申請書をご提出ください。

(2) シャッターや鉄扉等の開閉による強風の影響を考慮し、ブースが 倒壊しないよう十分な補強を行ってください。 特に外周小間(自社ブースと会場壁面の間に他の出展社がいない ブース位置)は強風を受ける可能性が高いため、入念な対策を講 じてください。

ブースの倒壊により発生した出展製品の破損やその他一切の事故・怪我・トラブル等から生じる被害・損害に対して、主催者および事務局は一切の責任を負いません。

ブースとシャッター・鉄扉の位置関係については、事前に事務局までお問い合わせください。